

原目本ユニオン

NEWS

JR東日本労働組合 発責 情報・宣伝部 2023年6月7日 No.623

基準内賃金の 2.5ヶ月分十500円 (2.65ヶ月分相当)

※50,000 円分は、社員一人ひとりのコロナ禍の3年間における奮闘と黒字達成への尽力、物価上昇等に対する生活実感を踏まえつつ、「モードチェンジ」に向けた一層のチャレンジを強く期待し、特に支給します。

- **◆社員平均支給額** 898,700 円
- ◆エルダー社員平均支給額 534,800 円
- ◆支給日(予定) 令和 5 年 6 月 27 日(火)とする。
- ◆口頭回答「第2項 これまでのコロナ対策、黒字経営に尽力した社員の 労に対し、特別措置として社員一律による『基準内賃金の0.3ヶ月分』 を支給すること」
 - →「貴側の主張を踏まえた上で基準額の回答となる」
- ◆口頭回答「第3項 夏季手当の基礎額に、主務職(等級区分4)は 100 円、主任職(等級区分3)・指導職(等級区分2)・係職(等級区分1) は 200 円を加えた額とすること。」
 - →「支給しない」

中央本部は席上妥結せず持ち帰り検討